

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年1月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社サンデー
【英訳名】	SUNDAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 暢朗
【本店の所在の場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 成澤 真一
【最寄りの連絡場所】	青森県八戸市根城六丁目22番10号
【電話番号】	0178（47）8511
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 成澤 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (千円)	31,767,269	36,723,902	42,386,882
経常利益 (千円)	640,145	954,183	531,148
四半期(当期)純利益 (千円)	384,877	507,555	306,261
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,241,894	3,241,894	3,241,894
発行済株式総数 (千株)	10,770	10,770	10,770
純資産額 (千円)	10,297,615	10,529,165	10,207,998
総資産額 (千円)	32,905,031	32,607,538	31,499,006
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	35.75	47.15	28.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.66	47.00	28.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	31.2	32.2	32.3

回次	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.36	8.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2016年3月1日～2016年11月30日）における東北地方の経済は、政府による景気対策を背景に雇用・賃金の改善が続く、全般的には緩やかな回復基調が続きましたが、可処分所得の伸び悩みや生活防衛意識の高まりなどにより消費マインドは冷え込み、個人消費は低迷し、力強さを欠くものとなりました。

このような環境のもと、当社は多くのお客さまに“Save Money Good Life”（節約による豊かな暮らし）を実感していただくため、「お客さまのニーズにお応えできる品揃え構築」と「安心して購入できる価格設定」を推進してまいりました。この取り組みの一つとして、東日本大震災で被災した大船渡市において、復旧・復興から新しい未来に向けて成長するステージに進行し変化しているお客さまのニーズへ対応するため、サンデー大船渡店に資材館を増築する活性化を実施し、建築資材や土木資材の品揃え充実を図っております。また、昨年9月1日をもって吸収合併した株式会社ジョイが運営しておりました山形地区店舗の棚割をサンデーの棚割に統一する活性化を推進してまいりました。その他の活性化店舗における取り組みでは、高齢化の進行とともに高まる健康志向にお応えするため、八戸根城店、むつ中央店、青森店、花輪店の4店舗へ第2類、第3類医薬品を導入し、当社全体として計11店舗で医薬品を販売いたしております。

当第3四半期累計期間の新規出店といたしましては、3月15日に青森県上北郡東北町にホームマート上北店を出店いたしました。2013年9月に1号店を出店した小商圏フォーマットのホームマート事業として17店舗目となる上北店では地域の主産業である長芋や大根の生産に関連する商材を豊富に取り揃え、近隣で農業に従事されている多くの方々にご利用いただいております。また、9月22日に当社として新しい業態となるカー用品専門店を青森県上北郡おいらせ町のイオンモール下田内に開店いたしました。店舗名称は“GARage with TENDER and RAPID”（真心を込めて迅速にあなたの愛車をメンテナンスします）の頭文字を取り、“GATERA（ガテラ）下田店”といたしております。また、この店舗名称には、隣接するイオンモール下田で買い物“がてら”、食事“がてら”、映画鑑賞“がてら”等、お客さまが楽しい時間を過ごしている間に愛車のタイヤ交換やオイル交換といったカーライフに欠かせない様々なメンテナンスを行っていただきたいという想いを込めております。女性客やご年配のお客さまなど幅広いお客さまにご来店いただき、イオンモール下田へご来店“がてら”にご利用いただきご好評をいただいております。

商品面では、春・夏の花苗や肥料、用土などガーデニング関連用品をはじめ、秋口では気温の低下や昨年より早い初雪に伴い、大型暖房や防寒作業衣料、スタッドレスタイヤなどが好調に推移しましたが、サイクルや屋外収納の販売が前年を下回りました。

一方、サービス面では、昨年から展開店舗を増やしているSUN急便、いわゆる「商品の宅配だけではなく、DIYアドバイザーの資格を持つ従業員が補修・修繕・取付まで行うサービス」を岩手県のホームセンターとホームマート全21店舗および山形県のホームセンター13店舗に導入し、合計68店舗へ展開を拡大し、ホームソリューション（住まいに関する不満や悩みの解決）にご利用いただいております。今後も、当社の経営方針である「地域密着」の具現化に向けた施策を実施し、地域に暮らす方々の生活に必要なインフラとなるための取り組みを継続してまいります。

これらの取り組みの結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は367億23百万円（前年同期比49億56百万円の増加）、営業利益は9億32百万円（前年同期比2億95百万円の増加）、経常利益は9億54百万円（前年同期比3億14百万円の増加）、四半期純利益は5億7百万円（前年同期比1億22百万円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して11億8百万円増加し326億7百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加2億28百万円、新規出店等に伴う商品の増加3億99百万円、受取手形及び売掛金の増加1億69百万円、新規出店に伴う建設協力金の増加1億91百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して7億87百万円増加し220億78百万円となりました。これは主に商品仕入れ増加による支払手形及び買掛金の増加15億24百万円、短期借入金の減少28億60百万円、長期借入金の増加12億38百万円、未払法人税等の増加4億37百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して3億21百万円増加し105億29百万円となりました。これは主に四半期純利益5億7百万円の計上と配当金の支払い2億15百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,770,100	10,770,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,770,100	10,770,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	-	10,770	-	3,241,894	-	3,256,274

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,761,500	107,615	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	1 単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	10,770,100	-	-
総株主の議決権	-	107,615	-

（注）1．上記「完全議決権株式（その他）」には証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

2．上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社 サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	4,300	-	4,300	0.04
計	-	4,300	-	4,300	0.04

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	690,042	918,951
受取手形及び売掛金	344,069	513,221
商品及び製品	9,170,725	9,570,537
原材料及び貯蔵品	133,577	151,153
その他	670,325	859,329
流動資産合計	11,008,738	12,013,192
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,005,824	6,978,673
土地	8,498,525	8,498,525
その他（純額）	1,998,642	1,994,914
有形固定資産合計	17,502,992	17,472,113
無形固定資産		
その他	114,933	92,950
無形固定資産合計	114,933	92,950
投資その他の資産		
その他	2,880,011	3,037,046
貸倒引当金	7,670	7,764
投資その他の資産合計	2,872,341	3,029,282
固定資産合計	20,490,267	20,594,345
資産合計	31,499,006	32,607,538
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,095,522	9,619,700
短期借入金	4,960,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,733,516	1,745,192
未払法人税等	35,144	472,637
賞与引当金	363,306	242,552
その他	1,560,927	2,140,354
流動負債合計	16,748,417	16,320,436
固定負債		
長期借入金	2,868,788	4,107,200
退職給付引当金	282,367	279,585
資産除去債務	570,863	593,394
その他	820,571	777,755
固定負債合計	4,542,590	5,757,936
負債合計	21,291,007	22,078,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,241,894	3,241,894
資本剰余金	3,256,274	3,256,274
利益剰余金	3,681,123	3,973,362
自己株式	3,345	3,578
株主資本合計	10,175,946	10,467,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,352	22,359
評価・換算差額等合計	1,352	22,359
新株予約権	30,700	38,853
純資産合計	10,207,998	10,529,165
負債純資産合計	31,499,006	32,607,538

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	31,767,269	36,723,902
売上原価	22,231,642	25,797,727
売上総利益	9,535,627	10,926,174
販売費及び一般管理費	8,899,155	9,993,705
営業利益	636,471	932,469
営業外収益		
受取利息	8,039	2,426
受取配当金	1,466	1,593
受取手数料	4,885	4,582
受取賃貸料	55,571	72,506
その他	20,488	23,637
営業外収益合計	90,452	104,746
営業外費用		
支払利息	51,027	53,056
賃貸費用	19,390	20,829
その他	16,360	9,146
営業外費用合計	86,778	83,032
経常利益	640,145	954,183
特別損失		
固定資産除却損	-	30,946
抱合せ株式消滅差損	116,304	-
合併関連費用	35,565	-
特別損失合計	151,869	30,946
税引前四半期純利益	488,276	923,236
法人税、住民税及び事業税	270,984	504,246
法人税等調整額	167,585	88,564
法人税等合計	103,398	415,681
四半期純利益	384,877	507,555

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第十五号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第十三号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.06%から30.69%に変更され、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、32.06%から30.46%に変更されました。

この変更に伴い繰延税金資産が55,948千円減少し、その他有価証券評価差額金が36千円増加し、法人税等調整額が55,984千円増加いたしました。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日）	当第3四半期累計期間 （自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）
減価償却費	587,784千円	773,295千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	161,488	15	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	215,316	20	平成28年2月29日	平成28年4月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

当社は、ホームセンター事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年11月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	35円75銭	47円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	384,877	507,555
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	384,877	507,555
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,765,868	10,765,752
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	35円66銭	47円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	384,877	507,555
普通株式増加数 (株)	27,795	34,035
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月10日

株式会社 サンデー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンデーの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。